



女性デジタル人材の育成について

令和7年3月5日
内閣府男女共同参画局

女性デジタル人材の育成について

○女性版骨太の方針2024(抜粋)

Ⅱ 女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の一層の推進

(1) 所得向上、リスキリングの推進

⑭「女性デジタル人材育成プラン」の実行

今後の我が国を支える成長産業であるデジタル業界への女性の労働移動を支援し、また、デジタル分野におけるジェンダーギャップの解消のため、「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、就労に直結するデジタルスキルの習得支援及びデジタル分野への就労支援を令和4年度から令和6年度末までの3年間集中的に推進する。プランの実施に当たっては、策定から3年目であることを踏まえ、取組による効果をより重視し、スキル取得からマッチングまで一体となって支援するなど、着実に就労に結びつけることが期待される地域の取組について、地域女性活躍推進交付金を始めとする財政支援その他の支援により、重点的に後押しする。また、就労に結びついた実績のある優良事例を事例集により周知・啓発し、全国各地域への横展開を図る。令和7年度以降もこれらの取組を継続・強化できるよう、**令和6年度末を目途に、主要な取組実績を把握するとともに、効果検証を行った上で、プランの施策の在り方について必要な見直しを行うための検討を進める。**【内閣府、関係府省】
⇒ 「女性版骨太の方針2025」の検討と併せて、見直しに向けた検討を進める。

女性デジタル人材育成プラン

令和4年4月26日
男女共同参画会議決定

はじめに

・コロナ下における女性の就労支援

コロナは特に女性の就業面に大きな影響を与え、非正規雇用労働者への厳しい影響は今なお継続。他方で、情報通信業はコロナ下においても雇用が増加し、その他の業種でもデジタル人材の需要が高まる中で、女性のデジタルスキルの向上と就労支援が重要。

・女性の経済的自立

人生100年時代を迎える中、女性が長期的に経済的自立ができるよう、中高年の女性を含め、新たなスキルを習得する必要。また近年、若い女性が地方から大都市へ流出する傾向があり、女性がのびのびと力を発揮できるよう、地域における雇用創出が重要。

・デジタル分野におけるジェンダーギャップの解消

現状、IT技術者や、新たな就業獲得に向けた公的職業訓練のITコースの利用率は、いずれも女性割合が少ない。デジタル人材の需要が高まる中、男女間の偏りの解消に向け取組を進める必要。

図1. 女性の産業別就業者数の前年、前々年同期差

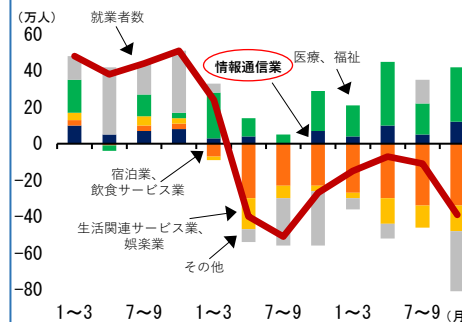


図3. IT技術者の男女比率

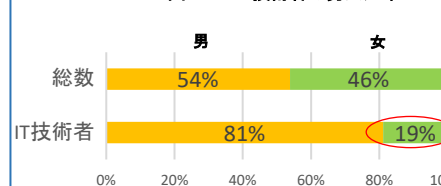


図2. 地域における10代~20代女性の人口に対する転出超過数の割合

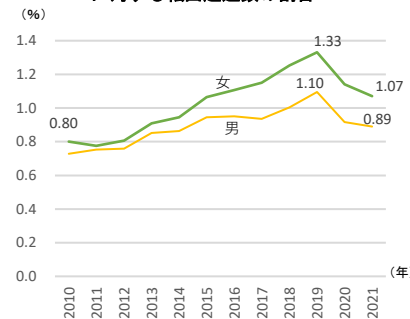
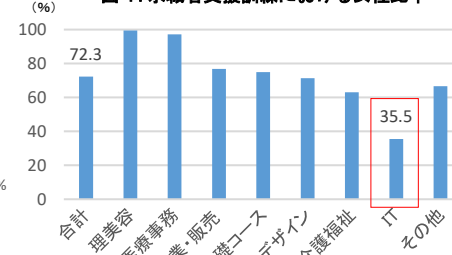


図4. 求職者支援訓練における女性比率



本プランの趣旨

デジタル人材育成の全体取組

政府全体のデジタル人材育成の取組として、
デジタルを活用し地域の課題解決を牽引する高レベルなスキルを持った専門人材である「デジタル推進人材」の育成・確保
という目標を掲げ、男女問わず取組を推進。

女性デジタル人材育成プラン

コロナ下で厳しい状況にある女性の就業獲得や所得向上に向けて、
就労に直結するデジタルスキルを身に付けた女性デジタル人材育成の加速化
という目標を掲げ、特に女性を対象とした取組を積極的に実施。
(対象例) コロナの影響による失業や減収で苦しんでいる女性
育児・介護等により就労に時間的・場所的制約がある女性
デジタル分野の仕事は未経験でスキルアップしたい女性 等

専門性を高め、所得を更に引き上げていくためにスキルアップを継続
(「デジタル推進人材」の育成・確保と本プランは地続きの関係にある)

本プランのポイント

デジタルスキル向上とデジタル分野への就労支援という両面の視点から具体策を盛り込んだ総合的な対策

- 基礎的なデジタルリテラシー獲得の支援など、デジタル分野への間口を広く取り、女性の参入を促進。
- 育児・介護等でフルタイムの仕事が出来ない女性も、柔軟な働き方でデジタル就労ができる環境を整備。
- 自治体や企業等に対して周知・啓発を強力に行うことで、全国各地域へ官民連携の取組を横展開。

①デジタルスキル習得支援

(施策の例)

・デジタルスキル教育コンテンツの提供

「デジタル人材育成プラットフォーム」において産学官のデジタルスキル教育コンテンツを提供。ポータルサイト上で、女性が活用しやすい講座を抽出するとともに、主要な支援策を分かりやすく一覧化。地域の中小企業と連携した現場研修プログラムも提供。



・公的職業訓練を通じたデジタルスキル向上

公的職業訓練において、デジタル分野のコース設定を促進するとともに、育児等で時間的制約のある女性も受けやすいよう、eラーニングコースの拡充や託児サービス付きの訓練コース等を実施。

・事業主等が行う職業訓練への助成(人材開発支援助成金等)

事業主等が行うデジタル分野を含む職業訓練に対し、訓練経費等を助成。加えて、特定の訓練を修了した非正規雇用労働者を正社員化した場合、助成額を加算。

・地域の教育機関における実践的なプログラムの提供

地域の大学や高等専門学校等において、女性向けを含むデジタルリテラシー向上のために実施する実践的なプログラムを支援。

・中高年の女性を含めデジタル活用不安のある方々への支援

オンラインによる行政手続等のスマートフォンの利用方法などデジタル活用に関する講習会や講師派遣を実施。

②デジタル分野への就労支援

(施策の例)

・地域の実情に応じた就労支援の取組を後押し

自治体における、デジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組を地域女性活躍推進交付金で後押し(地方創生推進交付金など他に活用可能な交付金等も紹介)。

・公的職業訓練における就労支援の提供

公的職業訓練によりデジタルスキルを習得した求職者に対し、職業相談や就職支援サービスを提供。着実に就労につなげるため、OJTを取り入れ、企業実習と組み合わせた訓練も推進。

・女性の就労機会創出につながるテレワークの定着・促進

時短勤務やフレックス勤務ともなじみやすく、柔軟な働き方を可能とするテレワークの定着・促進に向けて、関係府省や自治体が連携し全国的な導入支援体制の整備等を実施。

・農林水産業分野における就労支援

女性農業者が働きやすい環境の整備等に加えて、スマート農林水産業の人材育成の取組と併せて、現場の研修も取り入れ、着実に就労へとつなげる。

③全国各地域への横展開に向けた周知・啓発

女性デジタル人材育成に関する取組の全体像、優良事例やその背景の考え方の周知・啓発を強力に行い、全国各地域への横展開を図る。

(例)

官民の優良事例を「事例集」として取りまとめ、「デジタル人材育成プラットフォーム」のポータルサイト等に掲載し、随時更新。



今後の推進体制

官民連携で3年間集中して取組を推進。本プラン策定3年後を目途に、①各種統計を用いてデジタル人材の男女割合をマクロの視点から点検、②本プランの主要な取組について男女割合や人数を実績として把握し、プラン全体の施策の在り方について必要な見直し。

➢自治体との連携・協力(新たに取組を開始または長期的に取組を実施する自治体に対し、公的職業訓練や交付金、事例集等で後押し)

➢企業等との連携・協力(女性デジタル人材を雇用・育成する企業等の増加が重要との認識のもと、人材開発支援助成金や事例集等で後押し)

地域女性活躍推進交付金による取組の実績（令和5年度）

- 地域女性活躍推進交付金により、地方公共団体が行う女性デジタル人材を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援を後押し（補助率3／4）している。



対面式のスクーリングの様子（兵庫県豊岡市）



講座のオンラインとリアル開催の様子（兵庫県朝来市）

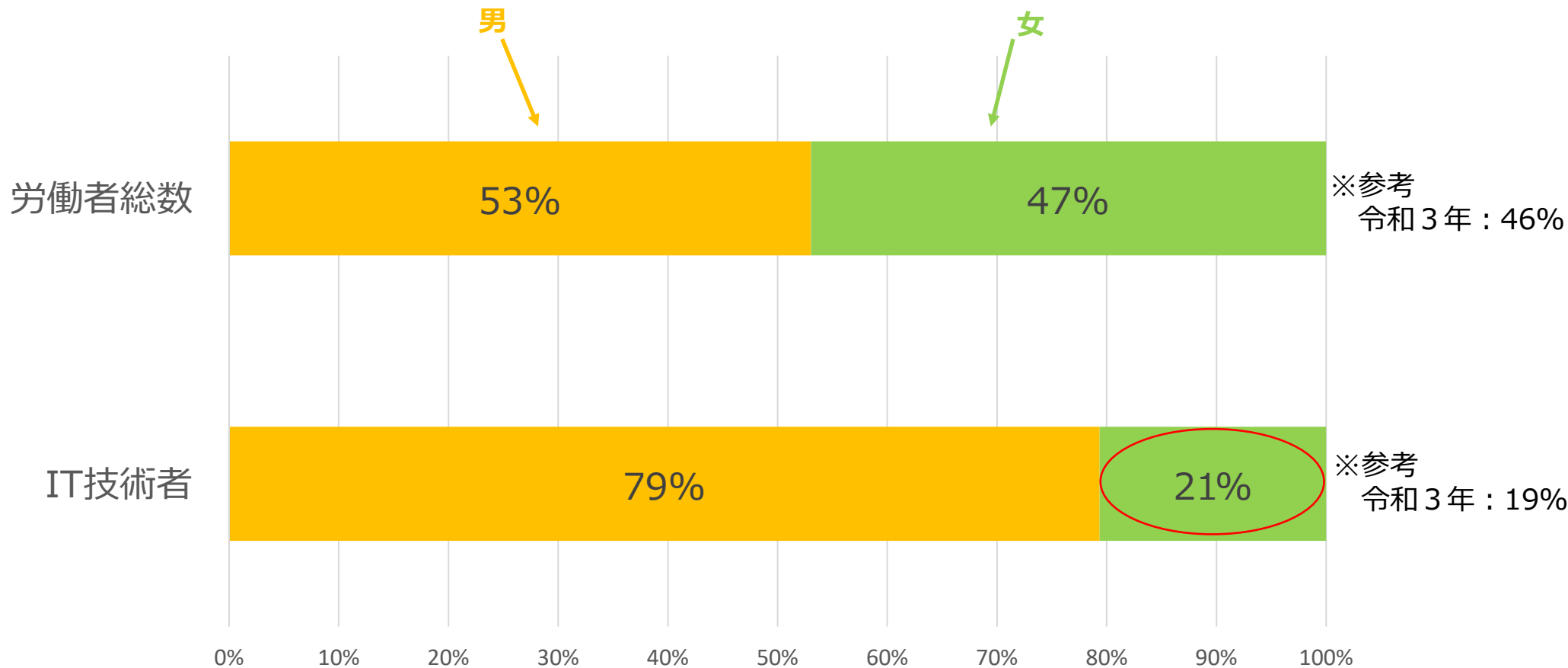


セミナー、マッチングイベントの周知（三重県四日市市）

項目	実績
自治体数	38自治体
事業数	38事業
講座・セミナー等の 受講等人数（延べ）	5,945人
就労支援により 企業と接点を持てた人数	566人
就労に至った人数	240人

I T 技術者の男女比率（令和 5 年）

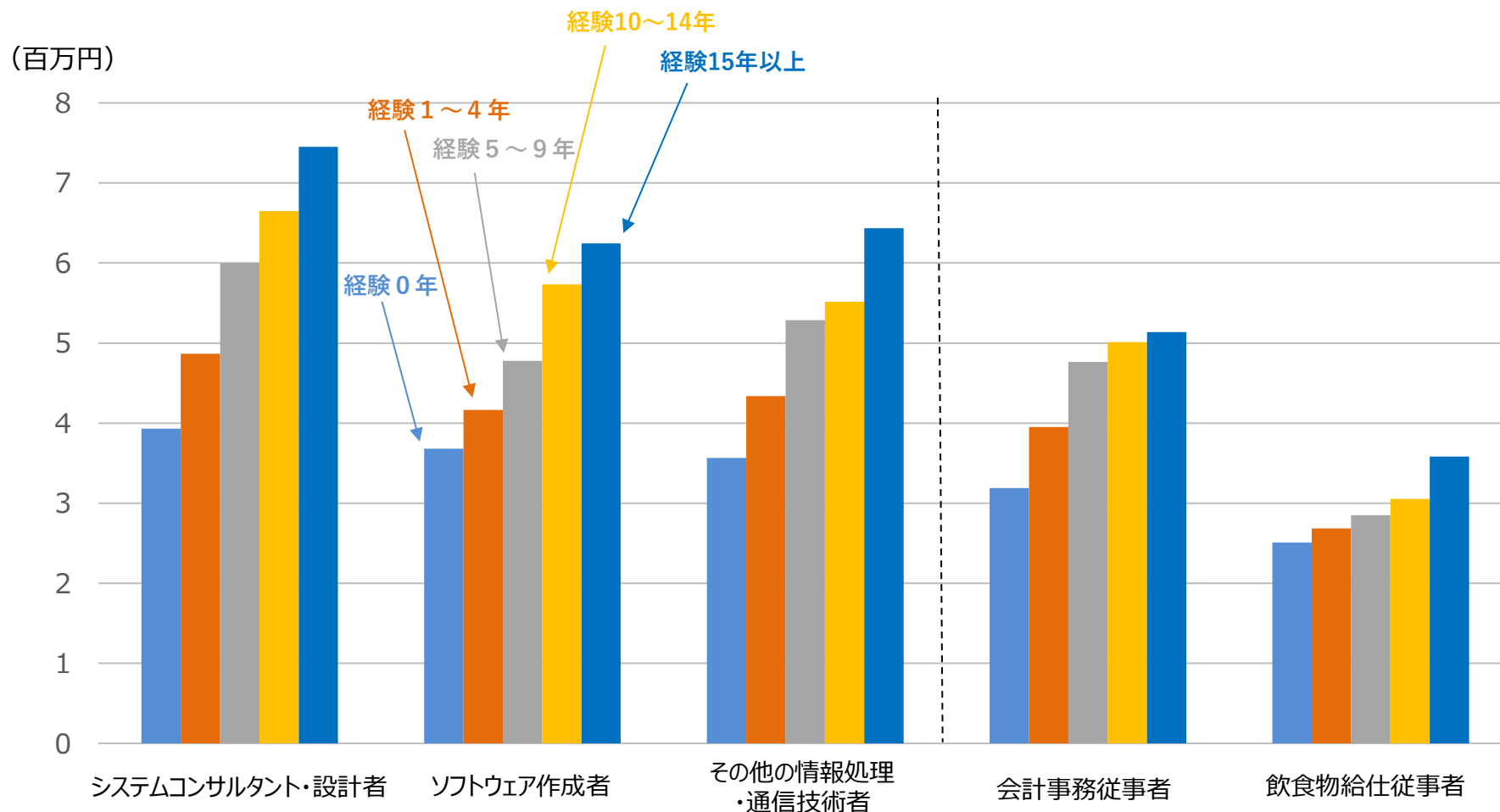
- IT技術者における女性の割合は、21%にとどまっている。



（備考） 1. 厚生労働省「令和 5 年賃金構造基本統計調査」より、一般労働者数と短時間労働者数の合計。
2. IT技術者は、「システムコンサルタント・設計者」、「ソフトウェア作成者」、「その他の情報処理・通信技術者」の 3 職種を足し合わせたもの。

デジタル分野の人材（女性）の年収（令和5年）

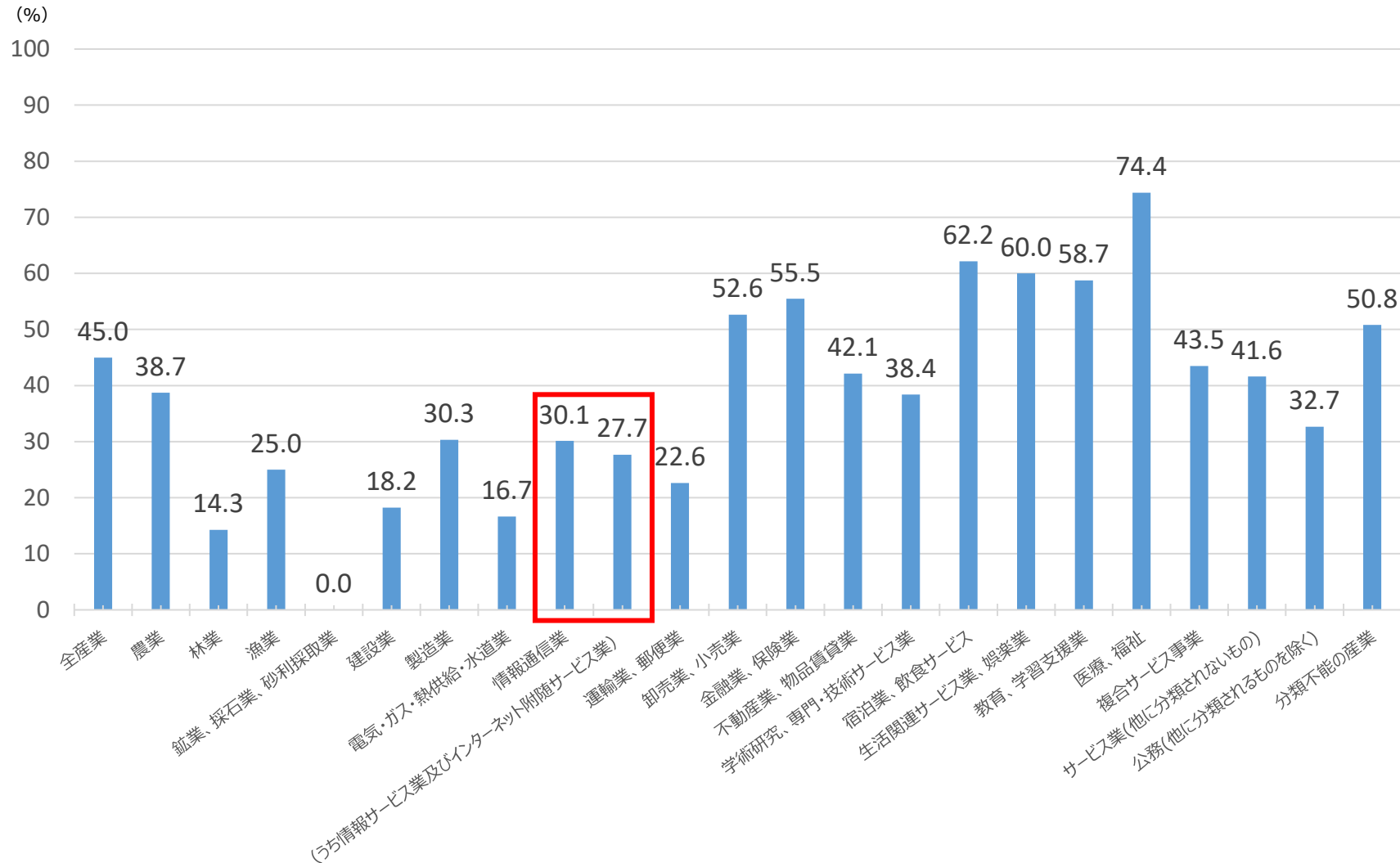
- デジタル分野で働く女性は、経験年数に比例して順調に年収が伸びており、女性の所得向上の実現を期待できる成長分野となっている。



(備考) 厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」より作成。

産業別就業者数の女性比率

- 産業別就業者数の情報通信業における女性比率は30.1%、うち情報サービス及びインターネット附随サービス業は27.7%と、全産業の平均よりも低くなっている。



（備考）総務省「労働力調査」（令和6年）より内閣府男女共同参画局作成。

- この3年間ににおけるデジタル人材を巡る状況の変化
- 女性がデジタルスキルを身に付ける意義
- 女性がデジタルスキルを生かして活躍する具体的な姿とそのための支援のあり方
- さらなる女性デジタル人材の育成・活躍に向けて、今後取り組むべき事項（例：働き方改革、学びの支援、地方におけるデジタル人材需要の創出、マインド改革等）